

長 建 協 発 第 216 号
平成 25 年 8 月 5 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

建設業災害対応金融支援事業に係る助成上限額等の見直しについて

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省における標記支援事業（別添参照）につきましては、平成 25 年 3 月 18 日付長建協発第 480 号文書（ホームページ掲載）にてお知らせしておりました。

今般、同事業について、以下のとおり見直しが図られた旨連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、上限額の撤廃については、既に受付された申請案件にも適用されます。

記

※見直しの内容

* 1 台あたりの助成上限額・・・撤廃（現行：150 万円）

* 1 企業あたり上限台数・・・・撤廃（現行：通常 3 台、被災地特例含む場合 6 台）